

平成 25 年度 魚類養殖共済の推進状況

～ 本年度第 1 四半期の共済加入率は横ばい～

平成 25 年度の魚類養殖共済の加入実績は、主力魚種であるはまち・かんぱちの放養尾数減に伴う契約の大幅な減少を、くろまぐろの大幅な伸びやその他魚種の契約の獲得により、過去最高となった昨年の同時期を若干ながら上回る契約金額を確保することができました。

魚類養殖の引受実績（4月～7月契約）

（単位：件、百万円）

魚種名	平成 25 年度		平成 24 年度		共済金額の前年比	
	件数	共済金額	件数	共済金額	対比	増減額
は ま ち	1,045	48,182	1,212	53,664	90%	5,482
た い	708	18,035	645	14,948	121%	3,087
か ん ぱ ち	547	28,430	627	34,098	83%	5,669
ま ぐ ろ	101	20,902	81	14,065	149%	6,838
そ の 他 養 殖	410	8,590	327	6,431	134%	2,159
魚 類 養 殖 共 済 計	2,811	124,140	2,892	123,206	101%	934

養殖業の主要魚種であるはまち・かんぱちについては、現在、魚価は持ち直しているものの、昨年は天然ぶりの豊漁や輸入魚の増加等による極端な魚価低迷と、餌料価格・燃油の高騰などのコスト増大により、養殖漁家は厳しい経営状況下にあります。

このような厳しい経営が続いている養殖業の今後の方向性について検討するため、水産庁は本年 2 月に「養殖業のあり方検討会」を設置し、5 回の検討を重ね、7 月 25 日に検討結果が取りまとめられ公表されました。【水産庁のサイト：養殖業のあり方検討会（<http://www.jfa.maff.go.jp/j/saibai/yousyoku/arikata/document.html>）を参照下さい。】

本検討会では、養殖業の経営力強化に向けて、漁業共済制度、資源管理・収入安定対策等の見直しの方向について検討するとともに、新たな課題である需要に見合った計画生産や輸出促進等に向けた取組の推進方向について議論されております。特に今回、新たな方向として示された「計画生産」の取組については、私たち漁業共済団体にとっても関係の深い内容となっていますが、養殖業界や漁業共済だけにとどまらず、水産業全体にとっても大きな転換と言えるものになっています。

また、同日に水産庁より平成 25 年 6 月末現在の資源管理・漁業経営安定対策の実施状況として、漁業共済の加入率が 69%、当該対策の加入率は 61%と発表されました。【水産庁プレス

リリース (<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/hoken/130725.html>) を参照下さい。】

平成 25 年 3 月末の加入率と比較すると、収入安定対策の加入率は 1%伸びているものの、漁業共済の加入率は、残念ながら横ばいのままとなっております。本年度の目標加入率 72% の達成に向け、引き続き積極的な推進活動を展開して参りますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。